

令和7年度第5回智頭町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年8月8日（金） 午後4時00分

2. 開催場所 智頭町総合センター2階 情報交流室

3. 出席委員（12人）

会 長	1 番	前 川 義 憲			
会長職務代理	1 4 番	小宮山 晃 次			
委 員	2 番	春 摘 要	3 番	宮 内 敬 介	
	4 番	竹 下 るみ子	6 番	草 刈 満 男	
	7 番	青 木 正 篤	8 番	古 谷 葉 子	
	9 番	浮 田 益 実	1 1 番	池 本 英 夫	
	1 2 番	細 山 周 一	1 3 番	長 石 憲太郎	

4. 欠席委員（2 人） 5 番 林 悦 子 1 0 番 葉 狩 健 一

5. 農業委員会等に関する法律第29条による出席者（3人）

農地利用最適化推進委員

1 5 番	西 沖 和 己	1 6 番	谷 口 真 一
1 7 番	国 石 宣 広		

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の決定

第2 報告第1号 農地法施行規則第29条第1項第1号の規定による農地転用届について

第3 議案第1号 利用状況調査に伴う農地・非農地の判断について

議案第2号 地籍調査に伴う農地の地目認定について

議案第3号 農用地利用集積等促進計画（案）の意見決定について

7. 農業委員会事務局職員（1人）

事務局長 山 中 章 弘

8. 会議の概要

開 会	(開 会 午後4時00分)
事務局長	ただ今から、令和6年度第5回智頭町農業委員会総会を開会いたします。 本日は、14名の委員に対し12名の出席ですので、総会は成立しております。 それでは、開会にあたりまして、前川会長にご挨拶をお願いいたします。
会 長	(開会挨拶)
事務局長	ありがとうございました。 それでは引き続き、智頭町農業委員会会議規則第4条の規定により、前川会長に議事進行をお願い致します。
議長(会長)	それでは、本日の議事に入ります。 日程第1「議事録署名委員の決定について」を議題とします。 智頭町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長の方から指名させていただくことにご異議ありませんか。
	(「異議なし」の声あり)
議長(会長)	異議なしということですので、それでは、12番 細山周一委員、13番 長石憲太郎委員をお願いいたします。 次に、日程第2 報告第1号「農地法施行規則第29条第1項第1号の規定による農地転用届について」を議題とします。 農地法施行規則第29条第1項第1号の規定による農地転用届を下記のとおり受理したので報告するものです。 それでは、事務局に報告させます。
事務局長	それでは、議案書の1ページをご覧ください。 これは200㎡未満の農業用施設に対する農地転用報告です。 (議案書に基づいて届出書の内容を説明) 以上の1件を受理いたしました。 また、地区担当委員の方には詳細な資料をお配りしております。 以上です。
議長(会長)	報告が終わりました。報告案件は以上です。 次に、日程第3 議案第1号「利用状況調査に伴う農地・非農地の判断について」を議題とします。 非農地通知の発出について決議を求めるものです。 それでは、事務局に説明を求めます。
事務局長	それでは議案書の2ページをご覧ください。 番号1です。今回、所有者の方より、倉庫が建っているので農地でなくして欲し

	いという相談がありました。 昨年の利用状況調査で再生利用が困難となっていました。 農地の所在が大字三田地内、地目は田、面積は111㎡です。 所有者は〇〇〇〇さんです。 利用状況調査の内容につきましては、令和6年8月13日の調査で再生利用が困難、宅地となっております。〇〇さん本人にも確認しましたが、約50年前から農業用倉庫として使っているということでした。 場所につきましては、別冊の申請位置図の10ページをごらんください。 ちょっと分かりにくいですが、国道53号線の〇〇〇〇手前の〇〇橋を、右折した先の〇〇集落内の農地なんですけど、ちょうど〇〇の国道53号線の〇〇〇〇の対面というか、向かいの集落の真ん中辺りの農地となっております。 以上です。
議長（会長）	説明が終わりました。 これより、質疑に入ります。ただいまの事務局からの説明について、発言のある方は挙手を願います。 （質問、意見なし）
議長（会長）	発言がないようですので、採決致します。 議案第1号 番号1について、「非農地」とすることに賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手）
議長（会長）	全員賛成ですので、議案第1号 番号1は非農地と判断することに決定いたしました。 次に、日程第3 議案第2号「地籍調査に伴う農地の地目認定について」を議題とします。 地籍調査事業に伴う地目変更認定を求めるものです。 それでは、事務局に説明を求めます。
事務局長	それでは議案書の3ページをご覧ください。 これにつきましては、智頭町地籍調査課から依頼のあったものであります。 番号1です。大字三吉の、地目変更済みの196筆を除いた178筆です。 詳細は4ページから41ページに載せております。 以上です。
議長（会長）	ただいまの説明に関連して、9番 浮田益実委員に現地の事前調査をお願いしておりますので、調査の結果ならびに補足説明をお願いします。
9 番	この178筆を一ヶ月半ぐらい掛けて確認しました。山林の中にある畑とか、今回

	パトロールで調べている再生困難な農地が多くて、あとは地目が田とかなんですけど、車庫が建とったり家が建とったり、昔からの流れで、そういうところの調査が全てでした。 分かる範囲でやって、担当地区の地籍調査の立ち会った人と話しをしながら、確認できないところは話を聞きながら、チェックをしたような状況です。 これではほぼ間違いないということが確認できたので、報告します。 以上です。
議長（会長）	説明が終わりました。 これより、質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。 （質問、意見なし）
議長（会長）	ありませんか。 それでは採決いたします。 議案第2号 番号1について、全て「農地以外の土地」と意見を付することに賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手）
議長（会長）	全員賛成ですので、議案第2号 番号1は全て「農地以外の土地」と意見を付することに決定致しました。 次に、日程第3 議案第3号「農用地利用集積等促進計画（案）の意見決定について」を議題とします。 智頭町長より農用地利用集積等促進計画（案）の意見決定についての提出があったので、意見を求めるものです。 それでは、事務局に説明を求めます。
事務局長	それでは、議案書の42ページをご覧ください。 7月18日付けで智頭町長から農用地利用集積等促進計画（案）の意見決定を求められたものであります。これは農地中間管理機構を通じた貸し借りのものとなります。 利用権設定面積ですが、全て田で13,573㎡です。 利用権を設定する者が4名、受ける者が3名となっております。 期間につきましては、5年から10年未満が4,834㎡、10年以上が8,739㎡となっております。 それでは43ページで詳細について説明を致します。 （議案書に基づいて、農用地利用集積等促進計画の内容を説明） 以上です。
議長（会長）	説明が終わりました。

	それでは質疑に入ります。ただいまの事務局からの説明について、発言のある方は挙手をお願いします。 (質問、意見なし)
議長（会長）	よろしいですか、それでは採決いたします。 議案第３号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長（会長）	全員賛成ですので、議案第３号は原案のとおり決定することに致しました。 それでは以上をもちまして、本日の議題は全て終了しました。 智頭町農業委員会第５回総会を閉会致します。
閉 会	(閉 会 午後４時３０分)

農業委員会会議規則第13条第2項の規定により署名捺印する。

令和7年8月8日

智頭町農業委員会議長 前 川 義 憲

智頭町農業委員会委員 細 山 周 一

智頭町農業委員会委員 長 石 憲太郎